

第 2 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 03 - 3981 - 1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 22 年 2 月 9 日 午後 4 時 00 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、加藤 正克（委員長職務代理者）、 清田 明、廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事 2 名
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事
公開の可否	公開 傍聴人数 1 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由	第 5 号議案は、個人情報に係わる案件のため、非公開とする	
会議次第	1. 第 5 号議案 異議申立てに係る決定について 2. 協議事項 平成 22 年度教育目標について 3. 協議事項 区立小・中学校「卒業式のあいさつ」について 4. 報告事項 非常勤職員の任免 5. 報告事項 平成 21 年度豊島区教育委員会「児童・生徒等表彰」 審査結果について	

審議経過

委員長)

第2回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は加藤委員と清田委員にお願いいたします。なお、傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、第5号議案は個人情報に係わる案件、報告事項第1号は人事案件のため、非公開といたします。よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

また、学校運営課長が会議で遅れるとのことですので、報告事項第1号は教育総務課長に説明をしていただきます。

(1) 第5号議案 異議申立てに係る決定について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

個人情報に係わる案件のため非公開

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(2) 報告事項第1号 非常勤職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

新任の方の年齢が高いようですが、これはどうしてなのでしょう。

教育総務課長)

医師会の方から推薦をいただき、それに基づいて任命をしています。

委員長)

以前にも年齢の件については問題になりましたので、なるべく若い方が任命されるよう医師会からのご協力をお願いしたいと思います。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 協議事項第1号 平成22年度教育目標について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員)

重点目標の3の(5)について、案1と案2がありますが、案2は具体性がないと思います。案1は(5)を削除していますが、内容は案2より分かりやすいと思います。

委員)

教育目標なので、具体性がなくても逆にいいのではないかと思います。案2でもいいと思います。

委員)

(3)で区民の教育参加について触れているので、案1の(5)の削除でいいと思います。

教育長)

重点目標の3のタイトルが、「家庭・地域との連携・協働と学校経営の改革の推進」となっています。旧案では、(5)は「学校経営の改革」を焦点としていると思いますが、「教育制度の改革を推進する」となっていて、「学校経営の改革」が「教育制度の改革」とされていきましたので、3にふさわしくないという議論がありました。そこで、(5)はなくてもいいか、それとも案2として別の(5)を設けるかということになりました。ただし、学校経営に対して新しい流れをバックアップしていかなければなりませんので、案2として(5)を残した方がいいのではないかと思います。文言上、もっと整理ができるのならば、ご意見をいただきたいと思います。

委員)

案2の「家庭・地域との連携を強化し、」というのは、3のタイトルと同じです。それならば、(5)は削除してもいいと思います。具体性を出すのであれば、旧案を削除しない方がいいと思います。

また、案2の「信頼される学校づくり」を進めるのは誰かということが重要です。第一的に行うのが学校で、それに対して区民参加があると思います。

委員)

(3)で区民参加を促進して、その結果(5)があり、この2つは連携していると思います。まず、区民に関心をもってもらうために、広報活動をして、その上で参加を推進するという事だと思います。(3)と(5)はつながりがあると思います。

委員)

3について、(1)から(5)までありますが、これは優位性があるのでしょうか。(3)と案2の(5)においては区民参加について書かれていて、(4)と案2の(5)においては信頼される学校づくりについて書かれており、内容が重なっています。それならば、(5)は削除してしまってもいいのではないのでしょうか。

教育総務部長)

(5)については、具体的な内容に乏しいですので、削除していただいても構いません。

教育長)

(3)と(4)で地域連携についてクロスして述べていますし、信頼される学校づくりについても(4)で述べています。ですから、(5)は削除してもいいと思います。

委員長)

それでは、(5)を削除する案1でよろしいでしょうか。その他の点についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(4)協議事項第2号 区立小・中学校「卒業式のあいさつ」について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

まずは、小学校の卒業式あいさつ文について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

18行目の「残念ながら」で始まる文ですが、24行目の「また、ガンの闘病の」の文の前にもってきた方がいいと思います。そうすれば、手塚さんのメッセージにつながると思います。

委員長)

このあいさつ文の主題が「どんなに苦しくても、自分の信じる道をひたむきに生きていく」ということですが、その具体例はどこにあるのでしょうか。苦しいことの具体例は何でしょうか。このままだと苦しいことの具体例は病気のことになってしまうと思います。

教育指導課長)

手塚さんの伝記の中では、苦しさというものは、漫画が悪書として扱われ、子どもから取り上げられてしまうことを指しています。また、自分が作ったアニメのプロダクションが段々と大きくなり、自分の考えと会社の方針が合わなくなり、自分から辞めざるをえなかったことも挙げられています。そうしたことから、人間の心を追求した漫画を描き始めるようになりました。そうした苦しさはいくつかあるのですが、「卒業式あいさつ」において書ききれなかったのが実情です。確かに、主題とあいさつの中身がずれてしまって、豊島区のことを強調してしまった点がありますので、少し工夫をしたいと思います。

委員長)

今のところを強調されたいと思います。漫画への偏見が残っていて、悪書として扱われてしまったが、手塚さんは子ども漫画こそがメッセージを伝える最大の方法だと考え、信念を貫いたという形にすると良いと思います。

教育長)

手塚さんの漫画は自然、未来、科学に対する夢を育て、子どもたちに支持をされました。その結果、漫画文化として芸術性をもつまでに至り、現在では、漫画を使ったアニメーションは世界の文化になっています。その発祥の地が豊島区であり、それを手掛けた手塚治虫さんの素晴らしさに心が打たれるような表現を卒業式のあいさつとしてほしいと思います。主題も1つに絞りこめば、手塚さんのスケールと豊島区の係わりがより明確になると思います。

教育指導課長)

ご指摘いただいた点について、次回までに書き直しをしたいと思います。

委員長)

それでは、中学生の卒業式あいさつ文についてはいかがでしょうか。

委員)

5段落目の5行目、「みなさんの才能を伸ばし、支えてくれる人との出会いが待っています」というところは、人任せのような表現だと思います。

委員)

これは、自分の夢を諦めずに進んでいけば、いつか自分の夢は開花するということだと思いますので、「支えてくれる人との出会い」という表現はつながらないと思います。

教育長)

主題は「どんなときも、あきらめず、前向きに生きていく」ということですが、これは「自分の才能に磨きをかける」ということだと思います。辻井伸行さんは小さいときから耳で音を聞き分ける才能を開花させ、ピアノコンクールの本選のときも、相手の演奏を少し聞いただけで、どういう意気込みでコンクールに臨んでいるかを感じ取ったそうです。辻井さんは聴覚を磨いて、超一流になったということ、中学生にメッセージとして伝えてほしいと思います。

委員長)

自分の中の可能性を信じ、1つでも自分の可能性にかけるものを見つけて、自分の道を進んでほしいというかたちにするといいと思います。

教育長)

辻井伸行さんはピアノが大好きで、ピアノに没頭することが何よりの幸せだとおっしゃっています。自分で没頭できること、目標となるものを見つけて、才能を磨いていくことは大事だと思います。

委員長)

自分の才能になかなか気付けない子どもたちもいるので、才能ということばよりは、可能性や自分の好きなもの、自分が自己表現できるものなど、どの子どもにもあてはまるような別の表現にした方がいいと思います。

教育総務部長)

あいさつ文では「伸行さん」となっていますが、一般的な使い方として、「辻井さん」の方がいいと思います。

委員)

5段落目に「気を緩めると、深い谷底に転落する」と自分自身を勇気付けとあります。これは自分自身を奮い立たせる、自分をいましめるということだと思いますので、転落すると勇気付けるというのはつながらないと思います。この点は工夫をしていただきたいと思います。

委員長)

それではこれらの点について修正をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(5) 報告事項第2号 平成21年度豊島区教育委員会「児童・生徒等表彰」審査結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問はありますか。

委員)

審査の結果、対象とならなかったものについては、学校に説明はするのでしょうか。

教育指導課長)

学校には審査の対象にはならなかった理由を伝えますので、学校を通じて保護者に伝えることとなります。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後5時30分 閉会)